



- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設いたしました。
- (2) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除いたしました。



